

第6章 財政計画

《基本方針》

新市における財政計画は、歳入歳出の各項目毎に過去の実績、経済情勢及び地方を取り巻く厳しい財政環境等を勘案し、合併後も健全な財政運営を堅持していくことを基本とするとともに、歳入歳出両面において過大な見積りを排し、中核市として自立する都市財政経営を旨とするものとします。

《基本的事項》

1. 計画期間

新市建設計画に合わせた10年間（平成17年度～平成26年度）とします。

2. スタイル

- ・普通会計（一般会計及び住宅新築資金等貸付事業特別会計）ベースで作成しています。
- ・年度毎に歳入（目的別）歳出（性質別）別に整理しています。

3. 作成手法

- （1）歳入歳出の各項目毎に過去の決算数値などから推計基準を設定します。
- （2）（1）の基準に基づき1市4町それぞれ当該10年間の財政計画を作成します。
- （3）それぞれの財政計画を合算したものに合併後の要因を見込んで新市における財政計画を作成します。
- （4）平成20年度に中核市へ移行すると仮定して作成します。

《計画の概要》

歳入面では、合併に伴う国・県の財政支援措置や合併特例債を最大限活用することを前提に推計を行いました。市税は、近年の経済情勢が継続した場合でも新市における財政運営が可能となるよう、経済成長を見込まずに推計を行いました。また、地方交付税は、現在の国の交付税特別会計が多額の債務を抱えている状況を勘案し、これまでのような財源保障機能が望めないことから、合併に伴う支援措置分を除き総額が抑制される見込みとしました。

一方、歳出面では、合併による削減効果を見込むとともに、一定の行政サービス水準の向上や住民負担の軽減等を勘案し推計を行いました。人件費は、特別職及び議員の減少並びに一般職のスケールメリットによる削減効果等を見込みました。また、新市建設にかかる投資的経費である普通建設事業は、合併効果を高める事業を優先的に実施できるよう、通常の事業分に加え523.4億円の合併特例債事業分を見込み、基金取り崩しを控えた中で一定の事業量の確保に努めました。

合併後に中核市へ移行しますと、今まで以上の活力と魅力ある都市づくりが可能となり、一定の財政力の向上が期待されますが、その一方で、私たちがかつて経験したことのない都市規模での新市経営がスタートすることになります。今後、新たに顕在化する行政需要やいわゆる「三位一体の改革」による国庫補助金の削減等先行きは不透明ですが、どのような社会経済環境の変化にも柔軟に対応できるような財政基盤を確立していくことが肝要です。

なお、今回の財政計画は合併後の10年間を対象としていますが、その後においても、新規施設の整備に伴う公債費や維持管理費の増加及び合併に伴う国県の財政支援措置が一部を除き終了することなどを念頭に置き、行財政改革の推進や新たな視点での経営手法の導入など、より一層の健全財政運営に努める必要があります。

《個別推計基準等》

1.歳入

(1)地方税

- ・現行制度を基本に、過去の実績及び合併に係る協議状況等を参考に推計しています。
- ・経済成長による伸びは見込まないこととしています。(= 経済成長率 0%)

(2)地方譲与税

(3)利子割交付金

(4)地方消費税交付金

(5)ゴルフ場利用税交付金

(6)自動車取得税交付金

(7)国有提供施設等所在市町村助成交付金

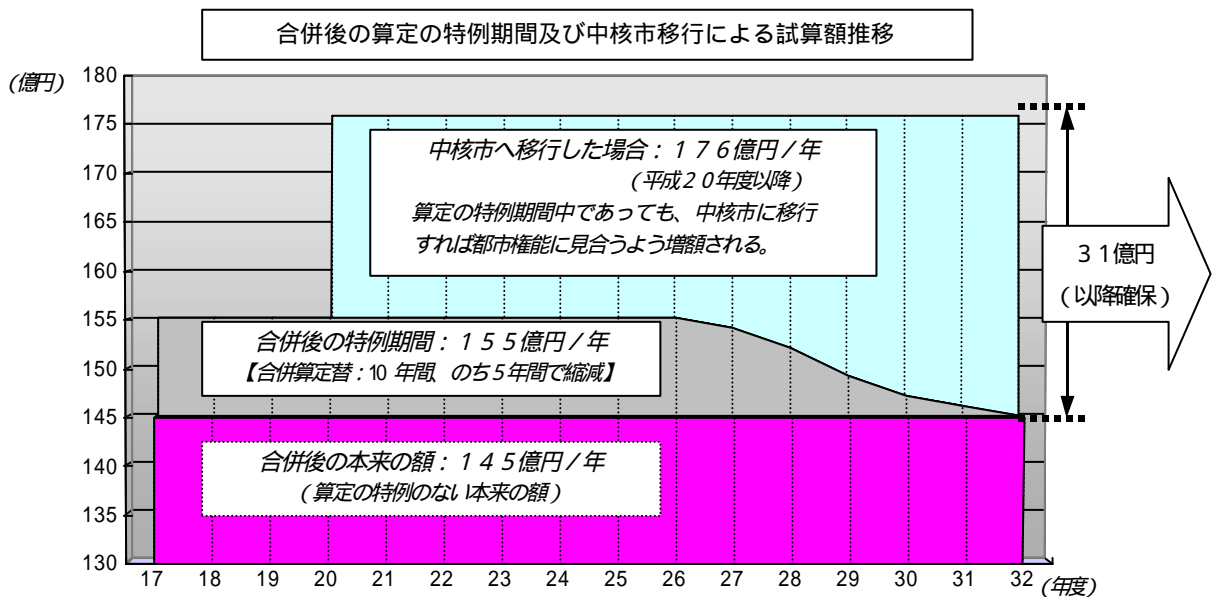
(8)地方特例交付金

- ・以上は、過去の実績や国の動向等を参考に推計しています。

(9)地方交付税

普通交付税

- ・事業費補正、段階補正等の見直しによる総額抑制を一定考慮しています。
- ・算定の特例(合併算定替) 合併直後の臨時的経費に対する財政措置(合併補正)を考慮し試算しています。
- ・活用した合併特例債の元利償還金に対する措置分を考慮しています。
- ・平成20年度に中核市へ移行すると仮定して試算しています。



特別交付税

- ・過去の実績等を参考に推計しています。
- ・合併に係る包括的措置（財政支援措置）を考慮しています。

(10) 交通安全対策特別交付金

- ・過去の実績等を参考に推計しています。

(11) 分担金及び負担金

(12) 使用料及び手数料

- ・以上は、過去の実績及び合併に係る協議状況等を参考に推計しています。

(13) 国庫支出金

- ・過去の実績や国の動向等を参考に推計しています。
- ・合併に係る合併市町村補助金（財政支援措置）を考慮しています。

(14) 県支出金

- ・過去の実績等を参考に推計しています。
- ・合併に係る市町村合併推進特例交付金（財政支援措置）を考慮しています。

(15) 財産収入

(16) 寄付金

- ・以上は、過去の実績等を参考に推計しています。

(17) 繰入金

- ・過去の実績等を参考に推計しています。
- ・基金繰入は行わないものとしています。（合併時の基金総額を維持する。）

(18) 諸収入

- ・過去の実績及び合併に係る協議状況等を参考に推計しています。

(19) 地方債

- ・過去の実績等を参考に推計しています。
- ・合併特例債は発行可能額全額（基金分含む）を活用するものとしています。

基金分：平成17年度一括借入、標準全体事業費分：49.7億×10ヶ年借入

- ・借入条件は以下のとおりとします。

借入利率：1.5%（固定） 償還期間：15年（据置3年）

2. 歳出

(1) 人件費

- ・過去の実績等を参考に推計しています。
- ・議員、特別職については、合併に係る協議状況を考慮して削減効果を見込んでいます。
- ・一般職については、類似団体の職員数を参考とし、行政改革等による要因を反映させながら、一定の削減効果を見込んでいます。

(2) 扶助費

- ・過去の実績及び合併に係る協議状況等を参考に推計しています。
- ・町が市となることによる増加需要を見込んでいます。（生活保護費など）

(3) 公債費

- ・各団体が既に発行している地方債の元利償還金に、新規に発行する合併特例債等に係る元利償還金を加えて推計しています。

(4) 物件費

- ・過去の実績及び合併に係る協議状況等を参考に推計しています。
- ・新規施設、基盤整備等に係る維持管理経費を考慮しています。

(5) 維持補修費

- ・過去の実績等を参考に推計しています。
- ・新規施設、基盤整備等に係る維持管理経費を考慮しています。

(6) 補助費等

- ・過去の実績及び合併に係る協議状況等を参考に推計しています。

(7) 繰出金

- ・過去の実績及び他会計の事業計画等を参考に推計しています。

(8) 積立金

- ・基金利子の積立額を見込んでいます。
- ・地域振興のための「合併市町村振興基金」造成に係る積立額を見込んでいます。
平成17年度に40億円。

(9) 投資・出資・貸付金

- ・過去の実績及び合併に係る協議状況等を参考に推計しています。

(10) 普通建設事業費

- ・合併しなかった場合に投資が可能と推計される通常事業量及び新市建設計画分等を見込んでいます。

なお、合併特例債対象事業費（標準全体事業費分）523.4億円を見込んでいます。